

広報



2020

2

Vol.521

姉妹都市交流事業 スキー交流

今冬も姉妹都市の静岡県河津町と和歌山県太地町から、河津東小と太地小の児童がスキー交流のため白馬村を訪れました。例年に比べると雪が少なかったですが、初めてスキーや雪遊びを体験する児童も多く、みんな笑顔で楽しんでいました。

広報はくば

軽自動車等の廃車、名義変更等の手続き	2
姉妹都市交流事業 スキー交流	5
野外焼却と不法投棄について	6

東京オリンピック聖火リレーボランティア募集	10
食育ボランティア募集	16

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

軽自動車等の廃車、名義変更等の手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車等を所有している方に1年度分が課税されます。廃車や名義変更をすべき軽自動車等がある方は左記の対応機関にて、手続きをしてください。

ご注意ください。

○軽自動車等を手放しても申告しなければ課税されます。

軽自動車等を売却、譲渡又は解体していても、4月1日時点で廃車や名義変更の手続きが行われていない場合は、軽自動車税が課税されます。

○廃車を業者に委託したからといって安心してはいけません！

4月1日間は手続きの窓口が大変混み合います。廃車を委託した業者が4月1日までに手続きを済ませられない場合がありますので、お早目に手続きを依頼するかご自身で済ませることをお勧めします。

手続き場所や必要なもの

項目	車種	
車種	<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車 ・小型特殊自動車(農耕用作業車含) 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽二輪車(排気量125cc超-250cc以下) ・小型二輪車(排気量250cc超) ・三輪/四輪の軽自動車
手続き場所住所及び電話番号	<ul style="list-style-type: none"> ・白馬村役場 税務課 (白馬村大字北城7025番地) Tel:0261-85-0712 	<p>【軽二輪車及び小型二輪車】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本自動車検査登録事務所 (松本市平田東2丁目5番10号) Tel:050-5540-2043 <p>【三輪/四輪の軽自動車】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車検査協会 長野事務所 松本支所 (松本市平田東2丁目1番11号) Tel:050-3816-1855 <p>※最寄の自動車販売店等で手続きを代行している場合あり</p>
廃車の際必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者及び使用者の印鑑 ・窓口に来られる方の本人確認書類 ※1 ・ナンバープレート ・※2 	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者及び使用者の印鑑 ※3 ・車検証 ・ナンバープレート ・使用済自動車引取証明書 ※4 ・※5
名義変更の際必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・新旧所有者及び使用者の印鑑 ・窓口に来られる方の本人確認書類 ※1 ・ナンバープレート(同居親族の方に名義変更する場合は不要です。) ・※2 	<ul style="list-style-type: none"> ・新使用者の印鑑 ※3 ・新旧所有者の印鑑 ※3 ・車検証 ・ナンバープレート ※6 ・住民票妙本、印鑑証明書、サイン証明のいずれか1点 (発行されてから3か月以内のもの) ※7 ・自動車損害賠償責任保険証明書又は、自動車損害賠償責任共済証明書 ・※5

- ※1 運転免許証等の顔写真付きのものであれば1種類、保険証等の顔写真付きでないのであれば2種類必要です。
- ※2 所有者の同居親族以外の方が申請する場合は、上記に加えて委任状が必要になります。
- ※3 個人の場合は認印、所有者が法人の場合は代表者印が必要です。
- ※4 軽自動車を引渡した際、引取業者から交付されます。
- ※5 記載は、あくまで原則となりますので、必ず上記手続き場所に電話等で必要なものを確認の上、お手数願います。
- ※6 以前の住所と同じ管轄であれば必要はありません。
- ※7 法人の場合は、発行から3か月以内の商業登記簿謄本(又は抄本)、登記事項証明書、印鑑(登録)証明書のいずれか1点。

お問合せ 白馬村役場 税務課 軽自動車税担当 電話：0261-85-0712



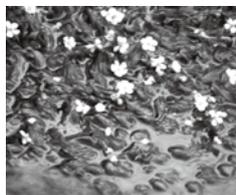
シリーズ 各地区のご紹介 第4回

第4回目は、「佐野区」です。

本村の南側の玄関口、佐野坂から下った所にある地区です。「姫川源流」「親海湿原」「さかさスキー場」等があります。



姫川源流



パイカモ

「親海湿原」は、標高750mの割と低い位置にあります。亜高山帯(1,700〜2,000m)から高山帯の植物が自生している珍しい湿原と言われています。

また、「佐野坂」は分水嶺で、すぐ南にある「青木湖」の水は南に流れ、高瀬川や梓川と合流し犀川となり、千曲川と合流し、更に信濃川となり、長い道のり…否、川のりを流れ下ることになります。

それに対し、「姫川源流」の水は、一気に日本海に流れ下ります。*中央分水界が国道沿い間近に、しかも明確にみられる代表的な場所で、名水百選にも選ばれています。

それから子授けと安産や子育ての神が祭られていると云う「子安神社」があります。昔は、遠くからもお参りに訪れる人が多かったと聞いています。何より、

*中央分水界…降った雨を日本海側と太平洋側に分ける境界線

私の娘もお参り後に子どもを授かりました。感謝！

歴史を調べると、室町時代には佐野・沢渡・飯田・飯森からなる四力庄と呼ばれる六条院領の荘園が存在したと言われています。その為か千国街道(塩の道)沿いには、石仏も多く、一番から三十三番まである観音群もあり、歴史を感じられる地区です。

一昨年には、区長さんの発案で有志により「親海湿原」附近の整備を行い、サクラ、オオヤマレンゲを植樹した際には、微力ながらお手伝いさせて頂きました。何年か経ち、見事に咲いてくれることを楽しみにしています。

「親海湿原」「姫川源流」「石仏群」等も、地区の人たちが手入れしてくれているお陰で維持されています。またまた感謝!!



親海湿原



ミツガンワ



サワオグルマ

お問合せ 白馬村役場 総務課集落支援員 渡邊 宏 電話：0261-72-7002

行政区(自治会)が所有する財産(共有地等)について弁護士に相談しました

令和元年度地区役員懇談会において、数地区より行政区(自治会)が所有する財産(共有地等)の管理や登記について意見がありました。法的に共有地等の区有財産を第三者より保全する方法について相談しました。

Q1:行政区(自治会)が所有する財産(共有地等)について、法的に権利を確保なもにする方法がありますか。

A1:地方自治法第260条2項に基づく認可地縁団体に移行することが前提で、その後、財産を団体名で登記することが必要です。

Q2:未相続の共有地は、認可地縁団体に移行しても登記が進まない一因です。認可地縁団体は、団体名で登記ができ、不動産登記の特例(表題部)のみの所有者や所有者及びその相続人が一部でも所在不明のときは、市町村長が公告を行い異議がなかった場合、その証明により登記ができる(が認められ、公民館敷地は適用される)と思いますが、山林

等には適用されませんか。
A2:条文に規定がなく、地目には関係なく適用されます。

Q3:不動産登記の特例は、どの程度の追跡調査が必要ですか(全ての相続人についての戸籍調査等)。

A3:法律には詳しくは明記されていないので、市町村の判断となります。善意の第三者による申立があった場合、対抗できる程度の資料が必要です。従前より地区内に住んで居る者は善意の第三者には該当しません。

*「善意の第三者」↓法的に関係のある当事者間に存在する特定の事情を知らない第三者

Q4:国交省により創設された「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」では、公共事業の場合と地域福利増進事業の場合に認められるようですが、公民館等の敷地や区(自治会)等が所有する土地についても適用されますか。

A4:適用されません。

お問合せ 白馬村役場 総務課企画調整係 電話：0261-72-7002



シリーズ 白馬村景観計画 第9回 あなたも わたしも 白馬の景色

村では、景観行政団体移行を目指し、景観計画策定に取り組んでいます。令和元年6月広報より計画についてシリーズでお知らせしていきます。

白馬村景観計画(中間報告)第8章では、今後の検討課題と実践プランについて触れています。

第8章—今後の検討課題と実践プラン

景観計画策定にあたり、村全域の景観形成要素調査と村民の意識掘り起こしのため、ワークショップを開催しました。その中から、今後の検討課題と実践プランの方向性について考察しています。

1. 視点場、景観軸の基本方針

白馬村の景観で真っ先に思い浮かべるのは、白馬連峰の山岳眺望です。遠景・中景・近景が重なりあって生まれる自然と人々の生活が息づく景観に※「視点場」を設定して、村を代表する景観として、守り育てる事が大切です。また、河川軸・道路軸等、軸的な奥行きを持った景観軸も大切です。

2. 各地区の景観基本方針

各地区・各エリアは、歴史に基づく異なった景観形成要因・特性・空間領域特性があり、村全村を一律のコンセプトで計画策定することは困難です。各地区・各エリアにきめ細かな景観の指針を考える事が大切な一方、同じ特性を持つ地区は、ある程度同じ方向性を

持たせて、全体の調和を図る事も必要になります。

3. 景観重点地区の整備方針

多くの人が集まる白馬駅周辺やスキー場周辺、自然環境豊かな別荘地、伝統的な集落など、白馬の景観を特徴づけている地区やエリアを「景観重点地区」に定め、白馬村の特徴的な景観を守り育てることは、単に美しい景観を維持するに留まらず、不動産価値を高め、持続可能な村づくりに繋がります。

4. デザインガイドライン作成のためのワークショップ

景観を構成する要素「環境」「建物」「看板」「色彩」に加え、生活に密着した、草刈・雪かき・雪の処理等の生活と景観は密接な関係にあります。このバランスをどうするか、ワークショップやフィールドワークを通じて考えることは、景観に対する意識を更に高める事にも繋がります。

5. 景観審議会・景観条例の内容検討、運用及び他法令、他計画との整合

計画を実行するには、景観審議会や景観条例の制定の他、運用体制が課題です。景観法制定以降10年余を経て、建物の高さ・色・緑化率などに関して数値としてのガイドラインを定める「定量規制」の基準を自治体職員がチエックする運用方法に加えて、景観が目指す方向性や理念を示しながら景観審議会などで議論しながらまとめる「定性規制」で、より総合的・創造的な景観計画の運用を行う自治体もみられます。

また、持続可能な村と景観の維持のために、都市計画法の建ぺい率・容積率との調整、立地適正化計画との整合が今後の大きな課題です。

6. 景観行政団体移行スケジュール

都市計画法の建ぺい率・容積率との調整、立地適正化計画との整合を図った景観デザインガイドラインを策定することから、令和3年4月に移行予定です。

※視点場：ある景観を眺める立位置

詳細は、白馬村行政ホームページをご覧ください。

白馬村景観計画 検索

お問合せ 白馬村役場 総務課企画調整係 電話：0261-72-7002



姉妹都市交流事業 スキー交流

「河津東小・白馬南小交流」

1月15日から2泊3日の日程で河津東小5年生の児童11名が白馬村を訪れました。

16日に白馬南小5年生の児童とエイブル白馬五竜スキー場でスキー体験を通じ交流しました。河津東小の児童はスキー靴の履き方から学び、南小児童の育てたもち米で作ったお汁粉で、スキーで冷えた体を温める等、交流は大いに盛り上がりました。今春は6年生となった南小児童が河津町を訪れ、磯遊びやガニひきを体験し交流する予定です。



「太地小・白馬北小交流」

1月21日から2泊3日の日程で太地小5年生の児童16名が白馬村を訪れました。

22日に白馬北小4年生の児童と白馬岩岳スノーフィールドで雪遊び体験、学校でドッチボールを行う等交流しました。交流に先立ち、歓迎会ではこの日のために北小児童が準備したクイズや両校の校歌を一緒に歌い友情を深めました。残念ながら当初予定されていたクロスカントリースキーが雪不足によりできませんでしたが、太地小の児童の多くが初めて雪に触れ、満面の笑顔で雪合戦やそり滑りに熱中しました。今夏は5年生となった北小児童が太地町を訪れ、くじらの文化を学び、磯遊びをして交流する予定です。



お問い合わせ 白馬村役場 総務課総務係 電話：0261-72-7002



野外焼却と不法投棄は法律で禁止されています!!

■野外焼却はなぜ禁止されているのか

野外焼却は、焼却温度が低いため燃やすものによっては有害なダイオキシン類が発生し、私たちの健康や自然環境に深刻な影響を与え、火災を引き起こす危険性があること、煙・悪臭などにより近隣住民とのトラブルの原因となります。



■野外焼却(野焼き)をする時

廃棄物(家庭ごみ・粗大ごみ・建築廃材など)の野外焼却は、下記の例外および構造基準を満たした焼却炉での焼却を除き、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2で禁止されています。

違反者は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。さらに法人の場合は、3億円以下の罰金が科せられます。

■例外として認められている野外焼却の例

以下の場合には、例外として野外焼却が認められています。ただし、認められている場合でも、燃やす量や風向き、時間帯を考えて周りに迷惑

をかけないよう必要最小限で行うとともに、火災が発生しないよう十分注意してください。

なお、苦情があった場合は行政指導の対象となります。

《認められている事例》

・震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却(火災予防訓練、凍霜害防止のための稲わらの焼却など)

・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(どんど焼き、門松・しめ縄等を焚く行事)

・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(田畑での稲わら・畦草の焼却)

・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(庭先での小規模な落ち葉のたき火、キャンプファイヤー、バーベキュー)



■使用が認められている『ごみ焼却炉』

使用が認められている「ごみ焼却炉」は、次の基準を満たすものです。

- ・燃焼室において温度が800℃以上の状態で廃棄物を焼却できる
- ・焼却に必要な量の空気の通風が行われる
- ・外気と遮断された状態で廃棄物を燃焼室に入ることができる
- ・燃焼室の温度を測定するための装置が設けられている
- ・800℃での焼却を保つことができるようにバーナー等が設けられている

家庭用の焼却炉はこの基準を満たしていないものが多いので、使用しないでください。

また、ドラム缶・斗缶での焼却、ブロック・鉄板などで囲った焼却、地面に穴を掘った焼却なども野外焼却となり禁止されています。

■不法投棄の禁止

不法投棄とは、家庭生活や事業活動によって発生するごみ(廃棄物)を、みだりに河川や道路・水路、空地(所有地、借地を含みます)等に捨てる行為をいい、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条により禁止されています。

不法投棄は、美しい自然や景観を損なうだけ



でなく、その廃棄物から出る有害物質が私たちの健康や生活に悪影響を与える場合があります。

また、河川や水路への不法投棄により、海洋プラスチックごみが増加し、海洋環境が悪化しています。

将来に引き継ぐ財産である「美しい村と快適な生活環境」を守るため、私たち一人ひとりが意識して、不法投棄を無くしましょう。

■不法投棄をすると

不法投棄を行った場合もしくは行おうとした場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。さらに法人の場合は、3億円以下の罰金が科せられます。

■野外焼却・不法投棄を見かけたら

野外焼却・不法投棄を見かけた場合は、左記へ情報提供をお願いします。

白馬村役場住民課

TEL:0266117215000

北アルプス地域振興局環境課

TEL:0266112215111

不法投棄ホットライン

TEL:0120-5300-386(フリーダイヤル)

お問合せ 白馬村役場 住民課環境衛生係 電話：0261-85-0715

村税・料金の
お支払いについて

2月納期の村税及び料金
 固定資産税 第4期
 国民健康保険税 第9期
 後期高齢者医療保険料 第7期
 2月請求分
 上下水道料金

納期限及び口座振替日

2/25火

■納付方法・納付場所
 表中の納付方法及び納付場所
 でお支払いができます。

	固定資産税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	上下 水道料金
現金払 (金融機関及び役場会計室)	○	○	○	○
現金払 (コンビニエンスストア)	-	-	-	○
口座振替	○	○	○	○
クレジットカード インターネット決済	○	○	-	-
クレジットカード 窓口決済	○	○	-	-

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712
 住民課 電話：0261-85-0715 上下水道課 電話：0261-85-0714

自動車の登録・検査手続
きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。車検の手続きは、1ヶ月前から受検できますので、なるべく2月中に、廃車・名義変更等の手続きは、3月中旬までに申請されるようお願いいたします。

【お問合せ】

東北信の方は、長野運輸支局へ
 電話(登録・検査)

050-5540-2042

中南信の方は、松本自動車検査登録
 事務所へ

電話(登録・検査)

050-5540-2043



地域おこし協力隊活動報告

Vol.5

総務課 移住・定住担当 大石

北アルプス地域振興局が作成する「Kitaa Alps 地域おこし協力隊通信」の取材を受けました。今後は自身の体験を通じた情報発信による移住促進という新しい分野にも取り組んでいきたいです。

新年最初の移住イベントは、移住希望者に移住先の仕事として介護分野を紹介するものでした。寮のある法人もあり働き方も柔軟に対応できるということで、参加された方々も熱心に聞き入っていました。白馬に住みたいけど仕事が……という方に提示できる選択肢の一つとして大きな可能性を感じました。

公営塾「しろうま學舎」 渡辺・斉藤・山下

公営塾講師の渡辺・斉藤・山下です。

2月初旬に計画している*PBL合宿(信州大学生と白馬校生が協力して行うプロジェクト学習)についての打ち合わせをしました。これまでは、夏季に行ってきたものですが、今回冬の白馬をテーマに実施することになりました。新しい試みなので、今後信州大学・白馬高校・しろうま學舎及び高校支援係で話めていきます。

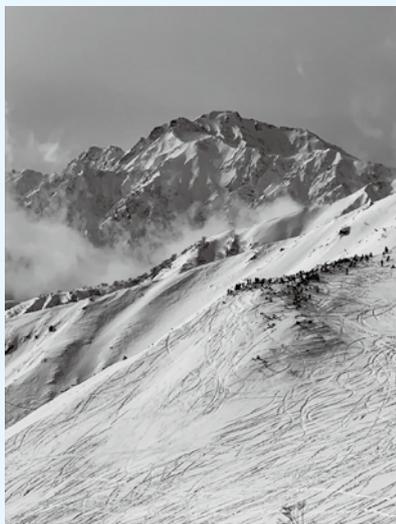
通常の授業に加えて、1月末の英検の対応及び、3年生は高校最後の学年末考査がありそのサポートもしていきます。

観光課付 白馬村観光局派遣 マーケティング担当 清宮

スキー場や白馬村内のビュースポットへ出ていき情報収集及び発信を行いつつ、3月に控えて

※ PBL: Project Based Learning 課題解決型学習

いるイベントの準備を行っています。年始よりFREERIDE WORLD TOUR 2020の開催に向けSNSにて日々情報発信、物販等マーチャンダイジング関係について随時動いています。FWQ(1/14)及びFWT(1/19)開催日には現地観戦エリアにて国内外へ大会の状況やスキー場の魅力を発信。白馬村での大会最終年に現地で実際に選手たちの素晴らしいパフォーマンスを間近で見ることが出来、大変貴重な経験となりました。今後は控えているいくつかのイベントに向け適宜準備を行って参ります。



観光課 サイクルツーリズム担当 澤田

年明けから、自転車の話題は事欠きません。1月16日に「しあわせ信州移動知事室」にて、ファットバイク試乗体験と、サイクルツーリズムに関して意見交換をさせて頂きました。阿部県知事へ活動報告と、新たにチャレンジする計画等についてプレゼンテーショ

ンをさせて頂きました。短い時間ながらも、県知事より「道路整備」「通勤通学」「一般利用」等について、意見を求められました。長野県全体の自転車活用にも少しでも貢献出来るよう引き続き活動を続けて参ります。



白馬高校支援係 ハウスマスター 上山・筒井

地域の皆様から地区のお祭りやボランティアに誘っていただき、昨年入寮してきた1年生も白馬での生活に馴染んできたように思います。

今後も寮内行事だけでなく、地域奉仕活動などに尽力したいと考えていますので、しろうまパルハウスならびに寮生、スタッフ共々よろしくお願ひします。

Instagram@hakubalife (instagram.com/hakubalife/)

Facebook@hakubavillage (https://www.facebook.com/hakubavillage/)

Webmagazine@naturenation (https://www.instagram.com/hakubalife/)

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002



地震体験車による巡回指導について

北部消防署では、地震体験車による巡回指導を行います。

平成26年11月22日に発生した「長野県神城断層地震」は当地域に甚大な被害をもたらし、また、一昨年の大阪府北部や北海道胆振東部の地震では尊い命が失われるなど、改めてその怖さが実感させられました。

地震体験車は、模擬ハウスを人工的に揺らすことによって、過去の大地震が再現できます。この機会に今一度、地震に対する心構えや初期対応を確認してみたいかがでしょうか。

希望される自主防災会・団体・事業所様等は北部消防署までお申し込みください。

なお、北アルプス広域消防本部のホームページから申込書のダウンロードが可能ですのでご利用ください。(http://www.kita-alps.omachi.nagano.jp/gyoumu/syoubou.html)。

- 巡回期間 令和2年3月24日(火曜日)から3月31日(火曜日)まで
- 申込期間 令和2年2月25日(火曜日)から3月3日(火曜日)まで
- 申込先 北アルプス広域北部消防署

お問合せ 北アルプス広域北部消防署 電話：0261-72-0119

シリーズ 観光局の今 第3回

みなさん、こんにちは。白馬村観光局 福島です。

この原稿を書いている1月末の時点でも深刻な雪不足が続いています。雪の恵みで発展してきた観光立村・白馬村としては、十分な降雪を祈りつつ、将来もスキーリゾートとして持続できるような様々な視点から自然環境はもとより社会環境や生活環境を見直す必要がありますね。

白馬村観光局ではその「将来」を担う子ども達に観光地・白馬がどのような人達の日々の仕事によって支えられているのかを知っていただく機会として、「Out of KidZania in Hakuba(アウトオブキッズニア イン 白馬)」というイベントを3月21日と22日にエイブル白馬五竜スキー場エスカルプラザにて開催します。

キッズニアはメキシコ発祥の子供用職業体験テーマパークで、日本では東京と兵庫に施設があります。子ども達はその施設内にある子どもサイズに縮小された街の中で消防士やケーキ屋さん、銀行員等、様々な職業を体験しながら対価を得て、施設内で商品を購入するまでを楽しみます。子ども向けですが平日でも大行列が出来る程人気のこのテーマパークが施設を飛び出し、地域ならではの職業体験を子ども達に楽しんでもらうイベントが「アウトオブキッズニア」です。

白馬ではスキー場ならではの職業として、スキーパトロール、圧雪車オペレーター等はもちろん、他にも村内にある様々な職業全20種以上を体験できる2日間にしています。また、職業を体験することで得る対価の単位を白馬村ではプランとし、そのプランをエスカルプラザ内の売店や道の駅白馬などで使えるような仕組みにもしています。

地元の子ども達ももちろん大歓迎ですので、これを機会に白馬で働くことの楽しさを満喫して頂きたいと思えます。白馬村観光局ホームページから予約できますので、是非一度ご覧下さい。



お問合せ 白馬村観光局 電話：0261-72-7100



東京2020オリンピック聖火リレー 4月2日（木）

東京2020オリンピック聖火リレーが4月2日(木)に白馬村で開催されます。沿道での応援やリレー終了後のイベントへのご参加をお願いします。

- 16:30頃 松川河川公園を出発
- 17:00頃 白馬ジャンプ競技場に到着
- 17:00頃～ ミニセレブレーション（納火）
(引き続き) 白馬ジャンプ競技場にて
聖火リレー関連イベントを開催
- 18:30頃 関連イベント終了

イベントの詳細や交通規制等に関しては、広報はくば3月号にてお知らせします。

ご迷惑をお掛けいたしますが、多くの方のご理解とご協力、そしてご参加をお願いします。



スタート
16:30頃（予定）
松川河川公園

八方交差点

ゴール
17:00頃（予定）
白馬ジャンプ競技場
引き続き関連イベント
を開催します

■ ボランティア募集

聖火リレー当日に沿道警備をしていただくボランティアを募集しています。

* 聖火リレー公式グッズ（帽子）を差し上げます。

* 先着100名のためお早めにお申し込みください。

申込期限：2月28日(金)

詳しくは生涯学習スポーツ課まで
お問合せください。



■ お問合せ

生涯学習スポーツ課（85-0726）

白馬北小学校コミュニティスクールだより

今月は、白馬北小学校の学校支援ボランティアの取り組みをお知らせします。

12月11日には「スキー始めの会」を行い、アルペン丸山賢人コーチ、クロスカントリー栗山大貴コーチ、ジャンプ久田重太コーチに来校いただき、スキーの楽しさや心構えなどについてお話しをしていただきました。今季は積雪不足のため、校庭でのスキー学習には親しめておりませんが、冬期も、様々な場でボランティアの方々にお世話になっています。

「いいあいさつの日」民生委員の方々等が、寒空の中、校門で子どもたちに明るいあいさつの声をかけて下さっています。12/11・1/14



「認知症の方とどのように接するとよいのかな？」4年生が包括支援センター（長澤さん・川嶋さん）、キャラバンメイト（菊岡さん・清水さん）、主任児童委員の塩島さん等から、認知症について学びました。12/23



白馬北小学校のコミュニティスクールをより充実させるために、地域の皆様のご協力を引き続きよろしくお願い致します。なお、学校では学校支援ボランティアの登録を随時行っています。下記まで、お問合せください。

「てぶくろの会」の方や、読み聞かせボランティアの方による読み聞かせ（12月の読書週間等）

※コミュニティスクールとは…地域住民が学校運営に参画できるようにする持続的な仕組みを持った学校です。

お問合せ 白馬北小学校 担当：松井（教頭） 電話：0261-72-2029



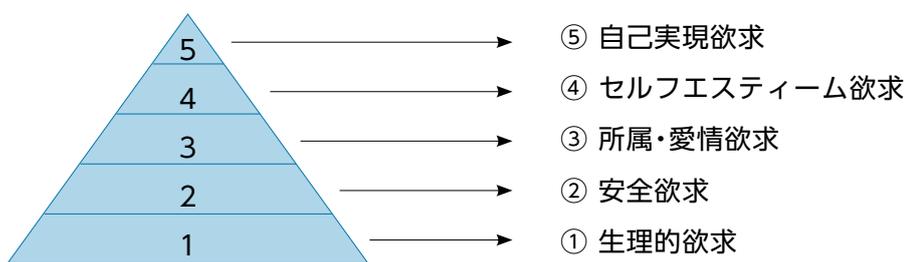
♥ 自尊感情(セルフエスティーム) =自分を大切に思う気持ちを大切に ♥

子どもの自尊感情を高めるのは大好きなお母さんやお父さんからの褒め言葉が一番です。

自分の子どもの行動が気になるという、できていないことや良くないことに目がいき、注意して直そうとします。しかし、子どもは1日中よくない行動やできないことばかりではなく、できることや良い行動もたくさんあります。困ったことやよくないことに注目するより、その子のよいところやできていることを見つけて褒めていく「ポジティブ支援」をしていると子どものよい行動が増えていきます。

生活の中で苦手なこと、不得意なものがあり、それらのことで、失敗したり、叱責を受けたりすると自分に自信がなくなり、無気力になり、できることもできなくなります。子どもが安心して、自己実現を果たすためにはマズローの欲求の段階の下層①～④をしっかりさせる必要があります。

【マズローの欲求の階層図】



①生理的欲求(食事・睡眠など生命維持のための欲求)

不眠で眠れなかったり、偏食で食事が食べられなかったり、慣れない場所でトイレができなかったりすると、安定して過ごすことが困難になります。環境を調整して安定した生活を送ることが必要です。

②安全欲求(恐怖・危険・虐待・苦痛からの回避)

叱責や注意が多いと、いじめられたと感じ被害意識が強くなり、些細なことで怒りやすくなります。不安が強いとこだわりや感覚過敏は増幅するので、安心できるように、周囲が穏やかに接することが大切です。

③所属・愛情欲求(大切にされたい、自分の居場所があり、人と関わりたいう欲求)

親がわかりやすく説明したり、良いところを褒めるようにすると、情緒が安定して進んでお手伝いをしたり、笑顔が増えます。

④セルフエスティーム欲求(自尊感情)認められたい、自分を分かってほしい、自分を大切にしようという欲求

100%できたときだけ認め、褒めると、どついても認められない場面が多くなります。課題に取りかかり始めたときや、25%、50%でもできているところを褒めると安定して課題に取り組めるようになります。できないときは

休憩したり、助けを求めたりすることを教えましょう。

また、「○○だから嫌なんだね」「○○だからできないんだね」と、子どもの気持ちに共感して認めましょう。分かっている人が周囲にいることで、子どもは安心して困難なことに立ち向かえます。

⑤マズローの理論によれば、人はセルフエスティームが高められて初めて、知的好奇心、学習意欲が生まれ、努力して自分を高めようとしています。

家庭で自分の安心できる居場所があり、お母さんや家族に認められ、褒められて育つと、自尊感情が高くなり、家庭外でも他者とのやり取りの中で認められ褒められることを好み、自分のできることを増やすために努力する子に育っていきます。

引用図書『ABCフレームでわかる！気になる子の「できる」を増やすポジティブ支援』(幼児編) 前田 郷子 著 エンパワメント研究所

白馬村でも、毎年ペアレントトレーニングの講座を開催しています。講座に参加して是非ポジティブ支援のスキルを学んでみませんか。

次回も子育て支援課からです



地域包括支援センターだより

白馬北小学校、南小学校4年生を対象に 認知症サポーター養成講座を行いました

2019年11月、12月に
キャラバンメイト、主任児童
委員さんに協力していただ
き認知症サポーター養成講
座を行いました。認知症と
はどのような病気かについ
て、人間の脳をツボに例え、ピ
ンポン球を使いながら、認知
症になると日にちが分から
なくなったり、食べたことを
忘れたり、大事なものが無く
なったりするなどの特徴を
説明し、そんな時に周りの方
がどのような関わりをする
とよいかを劇を通して理解
していただきました。

児童の皆さんからは認知
症サポーターとしてできる
こととして…

- ① 困っている人がいたら「大丈夫ですか?」とやさしく声をかける
 - ② 不安な気持ち、悲しい気持ちを少しでも楽しくしてあげる
 - ③ 励ましてあげ、少しでも病気を楽にしたい など
- 優しい言葉を沢山聞く事が出来ました。

認知症の方は
2025年には65歳
以上の4人に1人、
また700万人の方
がリスフを抱えると
予想されています。
小学生には認知症と
いう病気を知っても
らうことでこれから
の生活、また高齢化
社会に対してやさし
い気持ちで接して
いってほしいと思
います。私たちは今後
もこのような活動の
種を時き続けながら、
将来皆さんが花を咲
かせてくれると信じ
ています。
皆で認知症でも喜
びたい村へ



お問合せ 白馬村地域包括支援センター 電話：0261-72-6667

子育て耳よりNo.28の訂正について

令和2年1月20日発行の「広報はくば1月号」の『子育て耳より情報No.28』について、訂正があります。申し訳ございません。
正：2、3歳児の広場…毎週木曜日 誤：2、3歳児の広場…毎週水曜日



人間ドックを受ける方

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方

▶▶ 結果と領収書を添えて申請すると、費用補助を受けられます。

人間ドックの受診を健診に代えることができるだけでなく、一部費用補助(上限あり)も受けられます。また、健診・人間ドックを受けた場合は、脳ドックの費用補助(上限あり)も受けられます。詳細は、住民課(電話:0261-85-0715)にお問い合わせください。

●同一年度内に村の健診(検査結果提出含む)を受診する場合、人間ドックの費用補助を受けられませんので、ご注意ください。

生活習慣病で治療中の方

国民健康保険にご加入の40～74歳の方

▶▶ 生活習慣病で治療中でも、特定健診の対象者です。

村の健診を受けられない場合は、血液検査等の結果をご提出ください。

高血圧・糖尿病・脂質異常症等で白馬村・小谷村・大町市・池田町・松川村の医療機関を受診中の方は、血液検査等の結果提出で特定健診に代えることができます。

◆検査結果の提出方法◆

- ①「検診調査票」の「他で受ける」に○をし、医療機関名を記入し返送する
 - ②該当の医療機関を受診している場合、村から指定の専用用紙が届く
 - ③かかりつけ医に指定の専用用紙を提出する
- ご自身の血液検査等の内容で提出可能かどうかは、かかりつけ医にご相談ください。
●同一年度内に人間ドックを受診する場合は、この制度を利用できません。

職場の健診を受ける方

国民健康保険にご加入の40～74歳の方

▶▶ 職場の健診を受けた場合、健診結果をご提出ください。

パート先等の職場の健診を特定健診に代えることができます。結果の提出にご協力ください。村の保健指導を受けることも可能です。

◆健診結果の提出方法◆

健診結果のコピーを健康福祉課保健師に提出するのみでOK!

社会保険の被扶養者の方

社会保険加入者の被扶養者で40～74歳の方

▶▶ 所定の手続きをすると、村の会場で特定健診を受けられます。

協会けんぽ、組合健保、共済健保等の被用者保険の加入者の被扶養者の方は、村の会場で特定健診を受診することができます。ただし、受診券(ご加入の被用者保険から届く)と事前予約が必要です。詳細は、ご加入の被用者保険(健康保険証を参照)にお問い合わせください。

◆受診の流れ◆

- ①健康保険証の発行元である被用者保険から、受診券が届く
 - ②長野県健康づくり事業団に電話で日時の予約をする
⇒ 専用フリーダイヤル: 0120-10-6969 (平日9時～18時)
 - ③健康づくり事業団から問診票が届く
 - ④ふれあいセンターで特定健診を受診する
- この制度の運営主体は、白馬村ではなく、ご加入の被用者保険です。ご加入の被用者保険によっては、制度を利用できない場合がございます。



令和2年度 各種健診・がん検診のお申込みを開始します！

『白馬村令和2年度検診調査票』を各世帯へ送付しました。

封筒の内容をよくご確認ください、必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒でご返送いただくか、健康福祉課の回収箱にご提出ください。

封筒はコレ！

※同一世帯の対象者全員分が、
1枚の調査票に記載されています。

締め切り：令和2年3月4日(水曜日)

記入・提出で申込み完了！

申込みしない場合もご提出ください。



令和2年度 各種健診・がん検診 一覧表

◆ 基本の健診 ◆

検査名	自己負担額	対象者	検査内容
特定健診	無料	40～74歳の国保加入者	<ul style="list-style-type: none"> 身体計測(体重・身長など) 血圧測定 尿検査(尿蛋白・尿糖・尿潜血) 血液検査 <ul style="list-style-type: none"> ◇脂質代謝 ◇糖代謝 ◇肝機能 ◇腎機能 ◇貧血 ◇他 医師診察 保健相談
後期高齢者健診	5,000円から10,000円相当の検査内容	75歳以上の方	
若年健診	2,000円	30～39歳の方	

心電図検査
自己負担額：無料
受診者全員に実施

眼底検査(当日申込)
自己負担額：1,100円
希望者に実施

若年健診受診者は、心電図検査・眼底検査はありません

◆ がん検診 ◆

検査名	自己負担額	対象者	検査内容
結核・肺がん検診	800円	40歳以上の方	胸部X線撮影
喀痰検査	500円	50歳以上の方 喫煙指数600以上の方のみ	検体採取(喀痰3日分)
胃がん検診	1,800円	40歳以上の方	胃部X線撮影(バリウム検査)
大腸がん検診	500円		検体採取(便2日分)
前立腺がん検診	1,800円	50歳以上の男性	血液検査(PSA特異抗原)
子宮がん検診	2,000円	20歳以上の女性 前年度に村の子宮がん検診を受けていない方のみ	子宮頸部細胞診、内診
乳がん検診	2,000円	40歳～74歳の女性 前年度に村の乳がん検診を受けていない方のみ	乳房X線撮影(マンモグラフィ)

消費税率改定や検診車のデジタル化に伴う検診実施機関の料金値上げに対応するため、がん検診の自己負担額を一部改定いたしました。がん検診については、原則、料金の3分の1相当を自己負担額として住民の皆様から頂戴しております。尚、これまで実施していた特定健診のクーポン券制度は、令和2年度より廃止となります。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



♪白馬村食育ボランティアを募集しています♪



村では食育活動の推進を図るため、地域から家庭、個人に対し、食に関する知識や技術を活かした講習や実習等様々な食育活動を実施していただける「食育ボランティア」を募集します。食に興味のある方、ボランティア活動に関心のある方、大勢の皆さまからのご応募をお待ちしております。

◆応募要件

- ・白馬村食育推進計画の趣旨、並びに食育ボランティアの役割について理解、賛同し、地域において食育活動を実施できる者、もしくは団体
- ・その他、食育推進の観点から村が適当であると認められた者、もしくは団体

◆登録方法

- ①役場健康福祉課にある「登録申請書」に必要事項をご記入のうえご提出ください。
- （登録申請書）は白馬村行政ホームページからも印刷できます。

◆おもな活動内容

- ・お年寄り世帯に年3回届ける季節のお弁当づくり
- ・おやき、やしゅつま等の郷土料理を作り子どもたちへ伝える
- ・ボランティア会員の技術向上を目的とした講習会



また、「食育ボランティアにイベントを手伝ってもらいたい」等のご依頼も随時受付中です。詳しくは役場・食育ボランティア事務局までお気軽にお問合せください☆

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 食育ボランティア事務局 電話：0261-85-0713

長野県婚活支援センターをご利用ください

県が運営する婚活支援センターでは、婚活したいけど何をしたらいいかわからないという方に、専任スタッフがその方に合った婚活方法やイベント情報などを紹介しています。

ご本人はもちろん親御様など身近な方からの相談も受けています。

秘密厳守で利用料はかかりません。女性の皆さんも気軽に相談ください。

※直接のお相手紹介はしていません。

問合せ先：長野県婚活支援センター
場所：長野県庁4階次世代サポート課内（長野市大字南長野字幅下692・2）

開所時間：平日8時30分～17時

連絡先：

TEL 026・235・7373

FAX 026・235・7087

Eメール konkatsu@pref.nagano.lg.jp

放送大学 入学生募集

● 放送大学は、4月入学生を募集しています。

● 心理学・福祉・経済・歴史・文学情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

● 全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

● 出願期間は、第1回は2月29日まで、第2回は3月17日まで。

● お問合せ・資料請求

放送大学長野学習センター 電話0266・58・23332

ご存知ですか？

簡単に手続できます

裁判所の民事調停

民事調停は、こんなトラブルの有効な解決手段です

近隣トラブル

隣の騒音が気になる

賃貸トラブル

敷金を返してもらいたい

交通事故

自転車同士がぶつかった

まった

民事調停

民事調停とは、裁判所が当事者の間に入って話し合いを進め、問題の解決を図る手段です。

民事調停のメリット

1. 手続が簡単
2. 早く解決できる
3. 判決と同じ効果
4. 費用が安い
5. 秘密が守られる

詳しくは裁判所のウェブサイトをご覧ください <http://www.courts.go.jp/>

民事調停

検索

令和2年度長野県シニア大学

大北学部学生募集をしています。

二般コース

1 入学資格

おおむね50歳以上の県内在住者で、学習意欲が旺盛であり、地域活動等を行うおとする方

2 講座内容

- ・実践講座 ボランティア活動、地域活動の進め方等
- ・教養講座 政治・経済、郷土の歴史、生きがいづくり、自然環境「信濃木崎夏期大学」の講座の受講も可能です。
- ・実技講座 創作実技(クラブ活動)、健康づくり、音楽等

3 受講年限

2年間

4 受講日数

年間16日(令和2年5月から令和3年2月まで月1～2日程度)

5 受講時間

1日4時間(おおむね午前10時～午後3時)

6 募集人員

50人

7 主会場

大町合同庁舎 講堂 他

8 授業料

年額12000円(※他に教材費等が必要です)

9 募集期限

令和2年3月16日(月曜日)まで

10 募集案内・入学願書の配布と提出先

長野県シニア大学大北学部事務局(大町保健福祉事務所福祉課)

11 問い合わせ先

市役所・町村役場(高齢者福祉担当課) の各窓口

大町保健福祉事務所福祉課 社会係

TEL 02661・23・6507

FAX 02661・23・6509

※地域課題を解決する専門的なスキルを身につけ、実践者として活動しようとする方を対象とする「専門コース」の入学も募集します。

受講年限：1年間 募集人員：30人(全県) 主会場：長野市

授業料：年額26000円(※他に教材費等が必要です)

募集期間：令和2年2月28日(金曜日)まで

○特別整理休館（蔵書点検）のお知らせ（色がついてる日が休館日になります。）

月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	2月21日	2月22日	2月23日
2月24日	2月25日	2月26日	2月27日	2月28日	2月29日	3月1日
3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	3月7日	3月8日

2月21日(金曜日)から3月5日(木曜日)まで、すべての図書の所在を明らかにするため、図書の総点検を行います。休館中、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

2月の貸し出しは2月20日(木曜日)まで。

貸し出しの再開は3月6日(金曜日)からです。

なお、休館中に図書を返却くださる場合は、図書館東側の壁に設置の「図書返却口」(返却ポスト)へお入れください。ただし、視聴覚資料(DVD・CD)は、「図書返却口」には入れないでください。3月6日以降に、館内返却カウンターへお返しくさせていただきますよう、お願いします。市立大町図書館・池田町図書館・松川村図書館・小谷村図書館から借りたCD・DVDも、返却ポストに入れしないでください。

うっかり返し忘れていた図書はありませんか？ 長期間、返却いただけていない図書があります。 この機会に、ご確認ください。

Q.「図書館の本(CD・DVD)だという目印ってなに？」

A.「この中のどれか1つでも該当すれば
図書館の本です。DVD・CDは、**図書館名**
書かれた専用ケースに、はいています」



DVD・CDの
専用ケース



②本の表紙(裏表紙か、おもて表紙)を開くと、「貸出期限票(返却期日票)」とブックポケット(本のタイトルを書いているカードを入れるポケット)がついている。

③本の表紙の部分に白馬村図書館の名前付きのバーコードシールが貼ってある。または、本の中に所蔵館印が押してある。



①背表紙に分類ラベルシールが貼ってある。



図書の返却口(返却ポスト)ってどこにあるの？

図書館の建物東側。図書館の入り口の扉に向かって左側がスロープ(傾斜した部分)になっています。

そこを降りていただくと「図書返却口」は建物の壁に設置されています。返却口(返却ポスト)の開閉部分を片手で押し上げた状態で、本をお入れください。なお、DVD・CDはポストに返却しないで下さい。



2～3月 保健ガイド

16日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■乳幼児健診等

会場:ふれあいセンター1階

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子様
2月28日(金)	2歳歯科検診	13:15～13:30	2017年10月～12月生
3月13日(金)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	2020年1月生
3月10日(火)	よちよち相談	9:30～9:45	2018年10月～11月生
3月12日(木)	乳児健診	9:15～9:30	2019年10月生・2019年4月生
3月18日(水)	2歳相談	9:15～9:30	2017年12月～2018年1月生
3月19日(木)	3歳健診	13:00～13:15	2017年1月～3月19日生

■予防接種

会場:ふれあいセンター1階

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子様
2月25日(火)	乳幼児予防接種	13:00～13:30	個別にご案内しています。
3月 6日(金)	乳幼児予防接種	13:00～13:30	
3月24日(火)	乳幼児予防接種	13:00～13:30	

■心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
3月11日(水)	13:00～15:00	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階ボランティアルーム	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

■心の相談会(予約制)

開設日	時間	場所	お問合せ先
2月25日(火)	10:00～12:00	白馬村保健福祉ふれあいセンター2階福祉相談室 ※電話での相談も可能です	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713
3月24日(火)			

※電話でご予約ください(匿名可)。空き時間であれば予約なしでもご利用できます。相談時間は30分～1時間です。

■ひきこもり等相談会(予約制で先着順)

開設日	時間	場所	お問合せ先
2月19日(水)	13:30～15:30	白馬村保健福祉ふれあいセンター2階 婦人室	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713

※電話でご予約ください(匿名可)。相談時間は1時間程度です。

■子育て支援ルーム

なかよし広場 時間:9:30～12:00

1歳児の広場	毎週火曜日
0歳児の広場	毎週水曜日
2・3歳児の広場	毎週木曜日

自由利用

毎週月・金・日曜日	9:30～12:00 13:30～16:00
毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

行事日程

月 日	行事名	対象	開始時間
3月 2日(月)	おはなし会		11:00～
3月 3日(火)	おいしいもの食べよの日	1歳児	11:20～
3月 4日(水)	マタニティー教室② ※ふれあいセンターにて行います	妊婦・夫	10:00～
3月 5日(木)	やしょうま	2歳児	11:20～
3月12日(木)	お別れ会	2.3歳児	10:45～
3月16日(月)	月曜育児相談		10:00～

※3月13日～19日は自由利用です。

※3月22日・23日・24日は、午前中のみ自由利用です。

※3月25日(水)より 年度末の片付け 及び新年度の準備のため、なかよし広場・自由利用はお休みになります。

(一時保育は通常通り行います。) 尚、新年度の始まりは 4月6日(月)からの予定です。

■休・祝日緊急当番医表

月 日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯 科	白馬村内薬局当番店
2月23日	日	栗田医院	野村クリニック	平林メンタルクリニック	丸山歯科クリニック 松川村 (0261)62-0648	太田薬局
2月24日	月	白馬診療所	大町協立診療所	近藤医院	いとう歯科医院 松川村 (0261)62-8880	フジノヤ薬局
3月 1日	日	神城醫院	伊東医院	西森整形外科	横澤歯科医院 大町市 (0261)22-1343	フジノヤ薬局
3月 8日	日	小谷村診療所	いしづか内科・外科クリニック	あづみ病院	にこにこデンタルクリニック 大町市 (0261)23-5612	—
3月15日	日	横沢医院	柿下クリニック	太田医院	あづみ病院 池田町 (0261)61-1168	白馬アップル薬局
3月20日	金	白馬診療所	遠藤内科医院	松本クリニック	師岡歯科 池田町 (0261)62-9781	フジノヤ薬局
3月22日	日	神城醫院	最上整形外科クリニック	せりざわクリニック	きらり歯科医院 松川村 (0261)62-0005	フジノヤ薬局
3月29日	日	栗田医院	菊地クリニック	吉村医院	佐藤歯科医院 大町市 (0261)23-3211	太田薬局



発行・白馬村役場
ホームページアドレス
フェイスブックアドレス
〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村大字北城7025
TEL 0261-7215000
編集・広報編集委員会



R70 (紙配合率70%以上)
再生紙

姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



行列ができるほど人気の金目鯛鍋に並ぶ来場者

豪華な海の幸を堪能

今井浜見高港のりぞめ祭りが1月13日、舟戸の番屋で開催され、多くの観光客や地域住民でにぎわいました。会場では、つくたてのお餅や温かい金目鯛鍋、サザエのつぼ焼きなどが振る舞われ、伊勢エビやサザエが当たる抽選会も行われ、大いに盛り上がりました。
開始時間前から多くの来場者が訪れ、来場者は海辺の景色を見ながら豪華な海の幸を堪能しました。

和歌山県 太地町



消防出初式

1月5日（日）、太地漁港ふれあい広場において、令和2年消防出初式が開催されました。
式典では、優良消防団員の表彰、三軒町長による式辞、ご来賓の方々によるご祝辞やご祝電の披露等が行われ、最後に筋師団長が訓示を述べられました。
式典終了後は、各分団による一斉放水が行われました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中！！

マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード Google Play マチにインストール

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告（有料）を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
・加入／故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に72-6667にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数 620人
(平成29年1月現在)



編集後記

今月号の表紙写真は、姉妹都市交流事業スキー交流の様子ですが、それぞれエイブル白馬五竜とおみゲレンデと白馬岩岳スノーフィールドハクバマウンテンハーバーで撮影したものです。当初、広報担当もカメラを持って現地へ行く予定でしたが、他の事業との兼ね合いもあり、姉妹都市担当に撮影をしてもらいました。こちらの写真もスマートフォンのカメラを使用しています。先月号でお知らせしたとおり、4月号から表紙写真を公募しますので、お気軽にご応募いただければ幸いです。
(広報編集担当：太田)

人口：9,582人 男：4,869人 女：4,713人 世帯：4,868世帯
(令和2年2月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)